

最高裁秘書第947号

令和3年3月29日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長 中村



司法行政文書開示通知書

令和2年12月25日付け（同月28日受付，第020830号）で申出のありました司法行政文書の開示について，下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

令和3年1月29日付け司法研修所事務局企画第二課事務連絡「第74期司法修習における問研起案及びその講評の日程等について」（片面で4枚）

2 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室） 電話03（3264）5652（直通）

(庶ろー15-B)

令和3年1月29日

司法修習事務担当者 殿

司法研修所事務局企画第二課

第74期司法修習における問研起案及びその講評の日程等について（事務連絡）

第74期司法修習における問研起案及びその講評（以下「起案及び講評」という。）の日程は別紙1のとおりと決まりましたので、お知らせいたします。また、起案及び講評のために必要な時間は別紙2のとおりです。

ついては、起案及び講評の会場について、下記のとおり確保をお願いいたします。

なお、各庁への配属人数及び集約庁に被集約庁の司法修習生を集め、合同による講評（以下「合同講評」という。）を実施するかについては現在調整中のため、起案及び講評の会場との関係では、概ね第73期と同程度の人数（第73期で合同講評を実施した庁（集約庁）の講評の会場については第73期で集約した人数）を前提として会場を確保していただきますようお願いいたします。

会場を確保できましたら、第73期を担当した司法研修所裁判教官（いずれか1名）にその旨をメールで御連絡いただきますようお願いいたします。また、会場を確保できなかった日程があれば、その旨も併せて御連絡いただきますようお願いいたします。

何か御不明な点があれば、第73期を担当した司法研修所裁判教官にお問い合わせください。

なお、従前と同様、別紙2の問研起案の講評時間として会場確保をお願いしている時間のうち、実際の講評に要する時間は、民裁、刑裁ともに3時間となりますが、

具体的な時間帯については、第74期の担当教官決定後、日程調整の上、御連絡いたします。

#### 記

1 起案会場について

別紙1記載の各起案日について、別紙2記載の時間

2 講評会場について

別紙1記載の各講評期間全日について、別紙2記載の時間

(別紙1)

間研起案及び講評の日程

1 第1クール

起案 民裁 令和3年5月10日(月)

刑裁 令和3年5月11日(火)

講評 A班 令和3年5月24日(月)から同月28日(金)まで

B班 令和3年5月31日(月)から6月4日(金)まで

2 第2クール

起案 民裁 令和3年6月28日(月)

刑裁 令和3年6月29日(火)

講評 A班 令和3年7月19日(月)から同月28日(水)まで

B班 令和3年7月12日(月)から同月16日(金)まで

3 第3クール

起案 民裁 令和3年8月23日(月)

刑裁 令和3年8月24日(火)

講評 A班 令和3年9月6日(月)から同月10日(金)まで

B班 令和3年9月13日(月)から同月17日(金)まで

4 第4クール

起案 民裁 令和3年10月14日(木)

刑裁 令和3年10月15日(金)

講評 A班 令和3年10月28日(木)から11月2日(火)まで

B班 令和3年11月4日(木)から同月10日(水)まで

(別紙2)

問研起案の実施時間及び講評時間等

1 起案時間

民裁 午後1時10分～午後4時50分

刑裁 午前10時～午後3時00分

2 講評時間(会場確保を要する時間)

午前9時30分～午後4時30分